

滋賀県再生可能エネルギー 振興戦略プラン

概要版

滋賀県

I. プランとは？

東日本大震災および原子力発電所の事故を契機として、これまでの「大規模集中型」のエネルギー供給体制に関して様々な課題が浮き彫りになり、国民生活や産業活動を支えるエネルギーの安定的な確保が喫緊の課題となっています。

また、平成24年7月から「固定価格買取制度」が開始され、再生可能エネルギーの加速度的な導入が期待されています。

我が国におけるエネルギー政策が大きな転換点を迎える中で、今後、本県においては、地域資源を最大限に活用した再生可能エネルギーの導入促進を図ることなどにより、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会を構築していくことが求められます。

このようなことから、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興を戦略的に推進していくため、「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を策定しました。

1. プランの性格

再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興に関して、

- ①本県における施策を総合的、計画的に推進するため
- ②県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むための共通の指針となるものです。



2. プランの構成

長期ビジョン編

平成42年度（2030年度）を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿や再生可能エネルギーの導入促進等を図るための基本方針を掲げます。

戦略プロジェクト編

「長期ビジョン編」を踏まえ、今後5年間（平成29年度（2017年度）までの間）に重点的に取り組む県の施策の展開方向を掲げます。

3. プランの計画期間

平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間とします。

4. プランで対象とする再生可能エネルギー等の範囲

本県の地域特性などを踏まえ、以下の再生可能エネルギー等を対象としています。

再生可能エネルギー		革新的エネルギー高度利用技術
発電分野 太陽光発電 風力発電 小水力発電 バイオマス発電	熱利用分野 太陽熱利用 バイオマス熱利用 地中熱利用 バイオマス燃料製造	天然ガスコージェネレーション 燃料電池 クリーンエネルギー自動車 （うち電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車） 蓄電池

II. 長期ビジョン編（～2030年）



1. 本県における再生可能エネルギー振興の意義と必要性

- 「低炭素社会づくり」の推進
- 化石燃料・ウランへの依存の低減
- エネルギー関連産業の振興
- 地域経済の活性化
- 災害時における代替エネルギーの確保

2. 基本理念

～地域主導による「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造～

地域における様々な取組主体が、地域の資源を最大限活用しながら、生活や産業活動に必要なエネルギーを可能な限り地域の中から生み出し、地域の中にエネルギー源を分散配置するとともに、省エネを推進することにより、環境に配慮した、産業振興につながる、災害に強い社会を築きます。

3. 滋賀の強み

本県の有する以下の「3つの力」を十分に活かしながら、再生可能エネルギーの普及に向けた取組を推進します。

- 「人」の力**
 全国に先駆けた「市民共同発電」「菜の花エコプロジェクト」の取組等の進取の気風
- 「自然」の力**
 森林など豊かな自然環境、河川・農業用水路等の豊富な水資源
- 「地と知」の力**
 電池関連産業の工場集積、モノづくり基盤技術、新築戸建住宅・産業用の導入ポテンシャル

4. 将来の姿

2030年頃の将来の望ましい姿を、以下の4つの視点から描いています。

県民の意識

- 県民一人ひとりにエネルギーの需要家としてだけでなく、供給者（生産者）としての意識が定着し、エネルギー創出に向けた取組が県内各地で展開されています。

暮らし

- 多くの家庭・事業所等において、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及が進んでいます。
- 電気自動車、蓄電池、燃料電池、HEMSの普及が進み、家庭や地域のスマート化が図られ、創エネ・省エネ・蓄エネ型のライフスタイルが暮らしに定着しています。



スマートハウスの例[イメージ図]

産業

- エネルギーに関連する新製品・新技術の開発が活発に行われ、これを強みとした多様なビジネスが展開されています。
- 数多くの県内企業がエネルギー関連の新分野に参入し、再生可能エネルギーの普及との相乗効果により、関連産業が本県における成長産業として確立しています。

地域

- 太陽光発電、天然ガスコージェネレーション、熱エネルギー、蓄電池の普及が進み、災害時の対応力を備えた地域が構築されています。
- 農山村地域を中心として、小水力や木質バイオマス等をエネルギーとして活用する取組が幅広く展開され、農林業の振興や地域の活性化が図られています。



都市地域 [イメージ図]



農山村地域（郊外含む） [イメージ図]

5. 基本方針

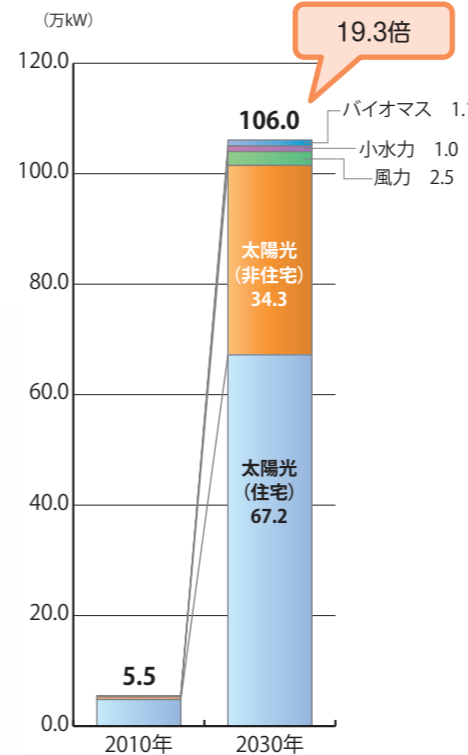
- 自然環境に配慮しながら、エネルギー自給、防災、低炭素社会づくりなど総合的な視点から取り組みます。
- 地域からの資源の評価と利活用方策の検討を進めるとともに、市民共同方式による導入を更に進めます。
- 農山村地域におけるエネルギー自給率を高め、農林業の振興や地域の活性化を図ります。
- 再生可能エネルギーの普及と関連産業の振興の相乗効果を発揮します。
- 再生可能エネルギーの普及に加え、省エネ、ガスコージェネ、スマートコミュニティ等の取組を進めます。
- 家庭、産業、公共の各セクターごと、都市、農山村の各地域ごとに取組を推進します。
- 近隣府県を含めたポテンシャルや産業集積を活かし、広域的な地域間連携を推進します。

6. 導入目標（目指す姿）

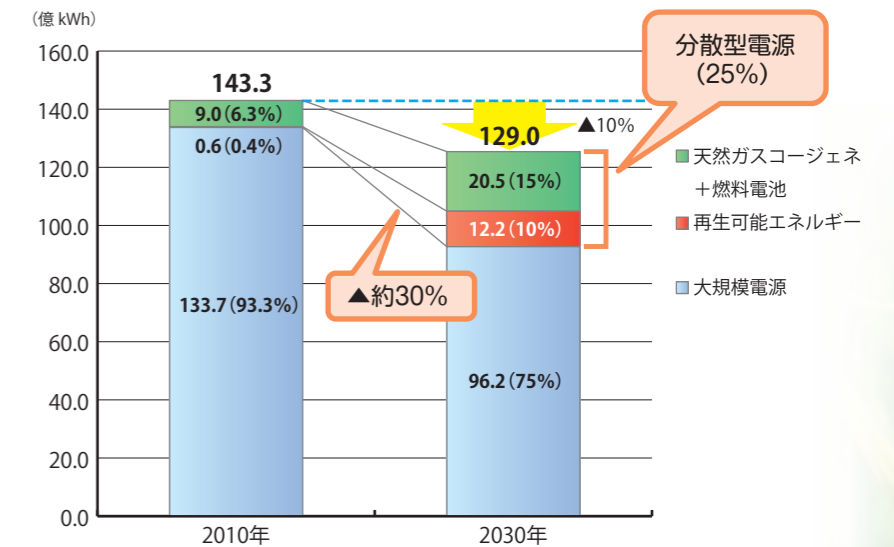
再生可能エネルギー等の普及・拡大に向けて、本県の導入ポテンシャル等に基づき、一定の前提条件の下で試算した、2030年時点の「導入目標量」を示します。

	2010年	2030年	伸び率
A. 発電(合計)	5.5万kW (6,083万kWh)	106.0万kW (122,297万kWh)	19.3倍 (20.1倍)
うち太陽光発電	5.3万kW (5,606万kWh)	101.5万kW (106,644万kWh)	19.0倍 (19.0倍)
B. 熱利用・燃料製造(合計)	1.3万kl	5.1万kl	4.0倍
C. 天然ガスコージェネレーション・燃料電池(合計)	17.1万kW (89,998万kWh)	40.0万kW (205,264万kWh)	2.3倍 (2.3倍)
合計 E=A+B【再エネ】	702 TJ	6,339 TJ	9.0倍
F=A+C【発電】	3,459 TJ (96,082万kWh)	11,792 TJ (327,561万kWh)	3.4倍 (3.4倍)
G=A+B+C	3,942 TJ	13,729 TJ	3.5倍

「導入目標量(2030年)」一覧表



導入目標量
(再生可能エネルギー発電分 / 設備容量ベース)



「電力供給量(電源別構成比)」の比較

Ⅲ. 戦略プロジェクト編 (2013年～2017年)



■ 6つの戦略プロジェクト

～平成29年度(2017年度)までの5年間で重点的に取り組む県の施策の展開方向～

戦略1 家庭・事業所における「導入加速化」プロジェクト

家庭や事業所における再生可能エネルギーの加速度的な導入等を図り、エネルギー自給率を高めます。



- 個人住宅用太陽光発電システムの導入の取組を支援します。
- 事業所への再生可能エネルギー、天然ガスコージェネレーション等の導入を支援します。
- 系統接続の手続きなどの相談に応じる円滑な事業化に向けたサポート体制等を強化します。
- 大規模太陽光発電事業(メガソーラー事業)の立地促進、屋根貸しのマッチングなどに取組みます。

戦略2 農山村の地域資源を活用したエネルギー創出プロジェクト

水資源や森林資源など「自然の力」を活かしたエネルギー創出を通じて、農林業の振興や地域の活性化を図ります。



- 農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた取組を推進します。
- 溪流などを活用した小水力発電の設置に向けて、市町と連携した集落単位での可能性調査などの取組を支援します。
- 「(仮称)農村地域再生可能エネルギー推進協議会」を設立し、講座やセミナーの開催による技術支援を行います。
- バイオマス資源を活用した発電などの事業化検討に向けた取組を支援します。

戦略3 災害に強く、スマート化した地域づくりプロジェクト

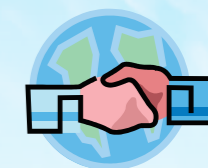
再生可能エネルギーの導入などにより、災害に強く、環境負荷の小さい地域づくりを進めます。



- 防災拠点等となる公共施設・民間施設において、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を推進します。
- スマートコミュニティの構築に向けたモデル的な取組を支援します。
- スマートグリッドなどエネルギーシステムの開発を推進します。

戦略4 地域エネルギー創出支援プロジェクト

地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組を支援します。



- 地域における取組や地域主体の連携化を支援するとともに、シンポジウムの開催などにより普及啓発を行います。
- 地域の金融機関や協同組合などと連携を図りながら、普及啓発や取組への支援を行います。
- 地域の課題を解決する多角的な能力を持った人材の育成を図ります。
- 家庭での省エネ・創エネ行動をライフスタイルとして広く定着させる取組を実施します。
- 地域の住宅生産者などと連携を図りながら、「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及促進を図ります。
- エネルギー利用等に関する学習の充実など「エネルギー教育」を推進します。
- 円滑な事業化を支援するため、庁内連携体制を強化するとともに、国に対して規制緩和を提案・要望します。

戦略5 関連産業振興プロジェクト

本県に集積する電池関連産業などの「地と知の力」を最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの普及と関連産業の振興の相乗効果が発揮されるよう取組を進めます。



- 電池産業支援拠点(工業技術センター)を核とした技術開発を促進します。
- 再生可能エネルギー活用技術など、中小企業者等の低炭素化技術の開発を支援します。
- 環境・エネルギー分野における企業連携、販路拡大に向けた取組を支援します。
- 環境産業総合見本市の開催等により、環境関連企業の国内外の事業展開に向けた取組を支援します。
- エネルギー関連企業を含めた戦略的な企業誘致を推進します。
- 事業所における未利用エネルギー熱等の利用促進を図ります。

戦略6 県庁率先プロジェクト

県自らも率先して再生可能エネルギーの導入などに向けた取組を進めます。



- 県施設等において再生可能エネルギー等の率先導入を図ります。
- 県施設の屋根利用などによる再生可能エネルギーの創出を促進します。
- 下水浄化センターにおいて下水汚泥の燃料化を進め、有効利用します。
- 県庁バスや学習船において、BDF(バイオディーゼル燃料)を利用します。
- 電気自動車などの低公害車(エコカー)の導入を進めます。

■ 中長期的な課題検討(将来に向けた可能性の検討)

【例】自然環境に配慮した中小規模風力発電、ため池等を活用した揚水発電、次世代バイオ燃料、水素エネルギー、ソーラーシェアリング

《「戦略プロジェクト編」における平成29年度(2017年度)までの目標》

	平成29年度(2017年度)までの目標(目指す姿)		
家庭・事業所における「導入加速化」プロジェクト	住宅用太陽光発電の導入量	平成22年度：4.8万kW (1.3万家屋)	⇒ 平成29年度：29.9万kW (8.1万家屋相当)
	事業用太陽光発電の導入量	平成22年度：0.5万kW	⇒ 平成29年度：12.4万kW
	メガソーラー立地件数(累計)	平成22年度：0件	⇒ 平成29年度：30件
農山村の地域資源を活用したエネルギー創出プロジェクト	小水力発電の導入量	平成22年度：0kW	⇒ 平成29年度：100kW (10kW相当×10箇所)
	木質バイオマス発電の導入量	平成22年度：177kW	⇒ 平成29年度：4,000kW
災害に強く、スマート化した地域づくりプロジェクト	防災拠点等となる市町等施設(民間施設を除く)への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数	➢平成25年度以降、県内23箇所の市町等施設への導入支援	
	防災拠点等となりえる民間施設への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数	➢平成25年度から平成28年度まで、県内28箇所の民間施設への導入支援	
	電気と熱のスマートグリッドシステムの開発	➢バイオディーゼル燃料を用いた電気・熱・CO ₂ のトリジェネレーションシステムの開発 ➢「自律分散型スマートグリッド」の人工知能の研究 ⇒平成23年度から平成27年度まで研究開発 ⇒平成28年度以降、実証実験および事業化に向けた取組	
地域エネルギー創出支援プロジェクト	地域主導型モデルの創出支援件数(累計)	平成24年度：0件	⇒ 平成29年度：15件
関連産業振興プロジェクト	電池産業支援拠点形成事業に係る製品提案件数(県の支援によるもの)(累計)	平成23年度：0件	⇒ 平成29年度：6件
	中小企業者等の低炭素化技術開発・実証化支援件数(累計)	平成23年度：0件	⇒ 平成26年度：9件
	新エネ・省エネ分野でのビジネスマッチング会参加企業数(累計)	平成22年度：0件	⇒ 平成26年度：160社
県庁率先プロジェクト	防災拠点等となる県施設への再生可能エネルギーシステム設置数	➢平成24年度から平成28年度まで6箇所へ導入	
	下水汚泥の燃料化	➢湖西浄化センターに下水汚泥燃料化施設を設置(平成28年稼働予定) ⇒大津市公共下水道からの汚泥と併せて約60t/日の汚泥を燃料化	

滋賀県再生可能エネルギー
振興戦略プラン【概要版】

(策定：平成25年3月)

発行：平成25年5月

発行者：滋賀県

(商工観光労働部地域エネルギー振興室)

〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1

TEL：077-528-3721

FAX：077-528-4870

E-mail：fa0001@pref.shiga.lg.jp